



発 行 新 潟 県 第 94 号 平成30年12月4日 年週火 (祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1226 救急病院等の指定 (医務薬事課)
- 1227 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 1228 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新 (障害福祉課)
- 1229 国土調査の成果認証(農村環境課)
- 1230 公共測量の実施通知(監理課)
- 1231 公共測量の実施通知(監理課)
- 1232 公共測量の実施通知(監理課)
- 1233 公共測量の実施通知(監理課)
- 1234 公共測量の実施通知(監理課)
- 1235 公共測量の実施通知(監理課)
- 1236 廃川敷地等の発生(河川管理課)

公 告

一般競争入札の実施(管財課)

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(商業・地場産業振興課)

特定調達契約の落札者等(道路管理課)

特定調達契約の落札者等(道路管理課)

特定調達契約の落札者等(道路管理課)

特定調達契約の落札者等(道路管理課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施 (病院局経営企画課)

監査委員公表

監査結果公表 (監査委員事務局)

公安委員会告示

141 銃砲刀剣類所持等取締法による医師の指定(生活安全企画課)

雑 報

一般競争入札の実施(大学・私学振興課)

告 示

◎新潟県告示第1226号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条に規定する救急病院である。 平成30年12月4日

新潟県知事 花角 英世

1 名 称 南魚沼市民病院

- 2 所在地 南魚沼市六日町2643番地1
- 3 有効期間 平成30年12月18日から 平成33年12月17日まで

◎新潟県告示第1227号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定した。

平成30年12月4日

新潟県知事 花角 英世

| 名 称 | 所 在 地 | 担当する医療の 種 類 | 指定年月日 |
|------------------------|-------------------------------------|----------------|------------|
| 医療法人社団佐藤内科小児科医院 | 燕市分水桜町2-4-21 | 精神通院医療 | 平成30年12月1日 |
| ウエルシア薬局柏崎錦町店 | 柏崎市錦町1-8 | 精神通院医療 | 平成30年12月1日 |
| ウエルシア薬局長岡古正寺店 | 長岡市古正寺3-110 | 精神通院医療 | 平成30年12月1日 |
| しなの薬局長岡赤十字病院前店 | 長岡市千秋2-297-1 | 精神通院医療 | 平成30年12月1日 |
| エム・ケイ薬局つなん店 | 中魚沼郡津南町大字下船渡戊 723-1 | 精神通院医療 | 平成30年12月1日 |
| 訪問看護フラワー | 糸魚川市大字須沢2970レオネク ストブルーオーシャン102号室 | 精神通院医療 | 平成30年12月1日 |
| 脳とこころの訪問看護ステーション 長岡 | 長岡市花園南 1 - 36 | 精神通院医療 | 平成30年12月1日 |

◎新潟県告示第1228号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定を次のとおり更新した。

平成30年12月4日

新潟県知事 花角 英世

| 名 称 | 所 在 地 | 担当する医療の 種 類 | 更新年月日 |
|-------------|------------------|-------------|------------|
| しなのハートクリニック | 長岡市信濃 2 - 6 - 18 | 精神通院医療 | 平成30年12月1日 |
| 米倉医院 | 南魚沼市六日町101-8 | 精神通院医療 | 平成30年12月1日 |
| みなみ薬局 | 長岡市沢田1-1-3 | 精神通院医療 | 平成30年12月1日 |

| 阿賀町訪問看護ステーション | 東蒲原郡阿賀町向鹿瀬1154 | 精神通院医療 | 平成30年12月1日 |
|---------------|----------------|--------|------------|
|---------------|----------------|--------|------------|

◎新潟県告示第1229号

第94号

国土調査法 (昭和26年法律第180号) 第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。 平成30年12月4日

新潟県知事 花角 英世

1 調査を行った者の名称及び地域

| 調査を行った者の名称 | 成果の名称及び地域 |
|------------|--------------|
| 村上市 | 村上市の地籍図及び地籍簿 |
| | 鵜渡路の一部 |
| 村上市 | 村上市の地籍図及び地籍簿 |
| | 上野の一部 |
| 燕市 | 燕市の地籍図及び地籍簿 |
| | 溝、溝古新、佐善の各一部 |

2 認証年月日

平成30年11月20日

◎新潟県告示第1230号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、三条市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年12月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(航空写真測量)
- 2 作業期間 平成30年8月17日から平成31年1月31日まで
- 3 作業地域 三条市の一部

◎新潟県告示第1231号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、南魚沼市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年12月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(二級水準測量)
- 2 作業期間 平成30年9月1日から平成30年12月28日まで
- 3 作業地域 南魚沼市

◎新潟県告示第1232号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年12月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 平成30年10月25日から平成31年2月28日まで
- 3 作業地域 南魚沼郡湯沢町

◎新潟県告示第1233号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年12月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 平成30年11月1日から平成31年3月8日まで
- 3 作業地域 長岡市今朝白二丁目、今朝白三丁目、福住一丁目及び福住二丁目の全域並びに今朝白一丁目及び 台町二丁目の一部

◎新潟県告示第1234号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、柏崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年12月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 平成30年11月1日から平成31年1月31日まで
- 3 作業地域 柏崎市田塚地区

◎新潟県告示第1235号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年12月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 平成30年11月1日から平成31年3月8日まで
- 3 作業地域 南魚沼市余川地内

◎新潟県告示第1236号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、 次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部において縦覧に供する。 平成30年12月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 河川の名称
 - 一級河川信濃川水系宇田沢川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日

平成30年12月4日

- 3 廃川敷地等の位置
 - 南魚沼市上原字鳥居ノ木632番36から同632番35まで(宇田沢川左岸)
- 4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 239.89平方メートル

公 告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、広告付き案内板を設置するための県有財産の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年12月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 入札に付する事項
 - (1) 広告付き案内板を設置するための県有財産の賃貸借

(2) 貸付場所及び面積

| 財産名称 | 所在地 | 貸付箇所 | 貸付面積 |
|-------|------------------|-----------|-------------------------|
| 新潟県庁舎 | 新潟市中央区新光町 4-1 | 西回廊西玄関ホール | 1.2㎡ (幅4.0m×奥行き0.3m) |

(3) 貸付期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで5年間(更新なし)

(4) 貸付条件等

詳細は、仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の要件を全て満たす法人または個人に限り参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (3) 法人にあっては新潟県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては新潟県内で事業を営んでいること。
- (4) 広告付き案内板の設置業務において、過去5年以内に自ら管理・運営する実績を有していること。
- (5) 県税を滞納していないこと。
- 3 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4-1

新潟県総務管理部管財課庁舎管理係

TEL: 025-280-5063

FAX : 025 - 280 - 5009

Eメール: ngt010080@pref.niigata.lg.jp

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

- 4 入札日時、開札日時及び場所
 - (1) 日時

平成30年12月26日(水)午前10時

(2) 場所

新潟市中央区新光町4-1 新潟県庁 16階 入札室

- 5 その他
 - (1) 入札保証金

下記により得られる金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。

※ 入札金額×1.08÷契約期間の月数(60月)×12

(2) 契約保証金

下記により得られる金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。

※ 契約金額÷契約期間の月数(60月)×12

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を平成30年12月17日(月)までに上記3の場所に提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については広告付き案内板設置事業者募集要項(以下、募集要項)による。

また、入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

(7) 落札者の決定方法

県が定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合に おいて当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員に くじを引かせるものとする。

(8) その他

詳細は募集要項、入札説明書による。

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を 次のとおり公表する。

平成30年12月4日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 ノジマ十日町店

所在地 十日町市高山696番地1

設置者 株式会社ノジマ

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定による変更(大規模小売店舗内の店舗面積の合計等の変更)に関する届出

公告日 平成30年6月22日

- 3 意見の概要
 - (1) 十日町市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業·地場産業振興課

5 縦覧期間

平成30年12月4日から平成31年1月4日まで

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年12月4日

新潟県長岡地域振興局長 山口 良信

- 1 調達件名及び数量
 - (1) 凍結防止剤(塩化ナトリウム)

1トン詰フレキシブルコンテナ

単価契約 予定数量4,020 t

(2) 凍結防止剤(塩化ナトリウム)

25キログラム詰包装

単価契約 予定数量6 t

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課

新潟県長岡市沖田2丁目173番地2

3 調達方法

購入等

- 4 契約方式
 - 一般競争入札
- 5 落札決定日

平成30年12月4日(火)

平成30年11月8日

6 落札者の氏名及び住所

三恵株式会社

新潟県三条市元町15番地16

- 7 落札価格
 - (1) 上記1(1)について19,700円/t
 - (2) 上記 1 (2) について 34,000円/t
- 8 入札公告日

平成30年9月21日

9 落札方式

最低価格

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年12月4日

新潟県南魚沼地域振興局長 小 幡 武 志

1 調達件名及び数量

凍結防止剤(塩化ナトリウム)

1トン詰フレキシブルコンテナ

単価契約 予定数量1,330 t

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課

新潟県南魚沼市六日町960

3 調達方法

購入等

- 4 契約方式
 - 一般競争入札
- 5 落札決定日

平成30年11月9日

6 落札者の氏名及び住所

株式会社K&A環境システム

埼玉県所沢市東狭山ヶ丘1-27-8

7 落札価格

19,440円/t

8 入札公告日

平成30年9月28日

9 落札方式

最低価格

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年12月4日

新潟県十日町地域振興局長 桑 原 勝 史

1 調達件名及び数量

凍結防止剤(塩化ナトリウム)

1トン詰フレキシブルコンテナ

単価契約 予定数量2,800 t

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課

新潟県十日町市妻有町西2-1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

一般競争入札

5 落札決定日

平成30年11月8日

6 落札者の氏名及び住所

NCクリエイト株式会社

新潟県長岡市関原町1丁目1034番地1

7 落札価格

16,502円/t

8 入札公告日

平成30年9月21日

9 落札方式

最低価格

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年12月4日

新潟県上越地域振興局長 大 野 昇

1 調達件名及び数量

凍結防止剤(塩化ナトリウム)

1トン詰フレキシブルコンテナ

単価契約 予定数量2,250 t

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課

新潟県上越市本城町5-6

3 調達方法

購入等

4 契約方式

一般競争入札

5 落札決定日

平成30年11月8日

6 落札者の氏名及び住所

NCクリエイト株式会社

新潟県長岡市関原町1丁目1034番地1

7 落札価格

19,872円/t

8 入札公告日

平成30年9月21日

9 落札方式

最低価格

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、手術ホール関連器械一式の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年12月4日

新潟県立加茂病院長 秋山 修宏

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量 手術ホール関連器械 一式
 - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 納入期限

平成31年8月30日(金)

ただし、建物の竣工時期に変更がある場合は別途協議する。

(4) 納入場所

新潟県立加茂病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社又は出張所等の名称は問わない。)が所在する者であること。
 - (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と 社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-1397

新潟県加茂市青海町1丁目9番1号

新潟県立加茂病院経営課

電話番号 0256-52-0701

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成30年12月11日 (火) 午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年12月18日 (火) 午前11時00分

新潟県立加茂病院講堂

- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金 免除する。
 - (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立加茂病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を

作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、生体情報モニタ管理システムの購入について、 次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年12月4日

新潟県立新発田病院長 塚田 芳久

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量

生体情報モニタ管理システム 1式

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年3月29日(金)

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を 有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成30年12月11日 (火) 午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年12月14日(金)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金 免除する。
 - (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立新発田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記 3 (3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の 規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす る。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、外科用X線透視診断装置システムの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年12月4日

新潟県立新発田病院長 塚田 芳久

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量

外科用X線透視診断装置システム 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年3月29日(金)

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を 有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成30年12月11日(火)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年12月14日(金)午前10時30分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金 免除する。
 - (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立新発田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の 規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす る。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

監査委員公表

監 査 結 果 公 表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成30年12月4日

新潟県監査委員 栗 山 和 廣 新潟県監査委員 石 塚 健 新潟県監査委員 長 部 登 新潟県監査委員 高 橋 猛

普通会計

(知事政策局)

| 監査対象所属 | 属 監査対象年度及び期間 | | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 |
|----------|--------------|--------|-----------------------------|--------------------------|
| <u> </u> | <u> </u> | 対象年度 | 対象期間 | 監重の相木等 |
| 秘書課 | 平成30年11月12日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 広報広聴課 | 平成30年9月7日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 |
| 行政改革・評価室 | 平成30年8月10日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 東京事務所 | 平成30年11月12日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同 上 |
| | | | | |

(総務管理部)

| (総務官理部) | F4+1-1-1 | 監査 | 対象年度及び期間 | ELT OF ER |
|----------|-------------|--------|-----------------------------|---|
| 監査対象所属 | 監査年月日 | 対象年度 | 対象期間 | 監査の結果等 |
| 財政課 | 平成30年8月7日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 人事課 | 平成30年8月1日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 |
| 法務文書課 | 平成30年11月12日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 大学・私学振興課 | 平成30年9月19日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同 上 |
| 市町村課 | 平成30年11月12日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同 上 |
| 地域政策課 | 平成30年9月18日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同上 |
| 情報政策課 | 平成30年7月31日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同上 |
| 統計課 | 平成30年10月15日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同上 |
| 税務課 | 平成30年9月13日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同 上 |
| 管財課 | 平成30年9月21日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 |
| 総務事務センター | 平成30年11月13日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 物品の管理に関する事項 |
| i | | | | |

(県民生活・環境部)

| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査 | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 |
|--------|-------------|------|-----------------------------|--|
| 監重对象別属 | 監14771 | 対象年度 | 対象期間 | <u> </u> |
| 県民生活課 | 平成30年10月15日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項 |
| 消費者行政課 | 平成30年10月16日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 |
| 文化振興課 | 平成30年10月24日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 収入事務手続に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項 |

| 県民スポーツ課 | 平成30年10月26日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | |
|-----------|-------------|--------|-----------------------------|---------|
| 男女平等社会推進課 | 平成30年10月24日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 震災復興支援課 | 平成30年9月20日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同上 |
| 環境企画課 | 平成30年9月18日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | |
| 環境対策課 | 平成30年10月29日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | |
| 廃棄物対策課 | 平成30年10月29日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |

(防災局)

| | (防災局) | | | | | | |
|----------|------------|--------|-----------------------------|--|--|--|--|
| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査 | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 | | | |
| 血且八多//周 | 皿 五 一 八 日 | 対象年度 | 対象期間 | 血重が加水寺 | | | |
| 防災企画課 | 平成30年8月23日 | 平成29年度 | | (指摘事項) 新潟県被災者生活再建支援システムについて、 物品管理簿に登載されていなかった。 物品会計規則に基づいた事務手続を行われた い。 | | | |
| | | | | (注意事項) 支出事務手続に関する事項 | | | |
| 危機対策課 | 平成30年8月24日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 | | | |
| 消防課 | 平成30年9月7日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 支出事務手続に関する事項 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項 | | | |
| 原子力安全対策課 | 平成30年9月7日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 | | | |

(福祉保健部)

| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査 対象年度 | 対象年度及び期間 対象期間 | 監査の結果等 |
|------------------|-------------|------------|-----------------------------|--|
| 福祉保健課 | 平成30年8月20日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (指摘事項) 1 新潟県介護福祉士等修学資金貸付金に係る未調定債権について、貸与者に対する就業状況の確認等が不十分で、免除の手続がされていないにもかかわらず返還を求めていないものがあり、また、それが認識されていたにもかかわらず長期にわたり対応が不十分であるなど、債権管理が適切に行われていなかった。また、過去に貸付金全額を返還済みの者に対して、借用証 |
| | | | | 書の返還がされていないものがあった。 本貸付金に係る債権管理が適切に行われておらず、また、管理監督者による監督も不十分であったことは問題であるため、早急に状況把握に努めるとともに、財務規則に基づく債権の適正管理の徹底を図られたい。 |
| | | | | 2 新潟県住宅新築資金等貸付金収入について、 決算日現在、過年度調定分477件19,702,429円 が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているので、具体的な 回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に 努められたい。 |
| | | | | (注意事項) 歳入の収納に関する事項 |
| 国保・福祉指導課 | 平成30年10月15日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 医務薬事課 | 平成30年8月23日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同 上 |
| 基幹病院整備室 | 平成30年9月20日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同上 |
| 医師•看護職員確保対策 課 | 平成30年9月18日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (指摘事項) 新潟県看護職員修学資金貸付金に係る未調定債権について、貸与者に対する就業状況の確認等が不十分で、免除の手続がされていないにもかかわらず返還を求めていないものがあり、また、それが認識されていたにもかかわらず長期にわたり対応が不十分であるなど、債権管理が適切に行われておった。 本貸付金に係る債権管理が適切に行われておらず、また、問題であるため、早急に状況把握に等理のるとともに、財務規則に基づく債権の適正管理の徹底を図られたい。 |
| | | | | (注意事項) 歳入の収納に関する事項 |
| 高齢福祉保健課 | 平成30年9月13日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 健康対策課 | 平成30年8月2日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項 |
| 生活衛生課 | 平成30年9月20日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 収入事務手続に関する事項 支出事務手続に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項 |
| 障害福祉課 | 平成30年9月12日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 |
| 少子化対策課 | 平成30年7月31日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |

平成30年12月4日(火)

(産業労働観光部)

| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査 | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 |
|----------|------------|--------|-----------------------------|---|
| <u> </u> | 監14771 | 対象年度 | 対象期間 | 監狙り和木寺 |
| 産業政策課 | 平成30年8月1日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | |
| | | | | 2 中小企業支援資金貸付事業収入等について、 決算日現在、過年度調定分82件754,042,611円 が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 |
| 産業振興課 | 平成30年8月24日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 物品の管理に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 |
| 産業立地課 | 平成30年9月20日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 職業能力開発課 | 平成30年8月23日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同 上 |
| 観光局交流企画課 | 平成30年8月28日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同 上 |
| 観光局観光振興課 | 平成30年8月28日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同 上 |

(曲牡业本切)

| (農林水産部) | | | | | |
|---------------------------|-------------|--------|-----------------------------|---|--|
| 監査対象所属 | 監査年月日 | | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 | |
| III II // (34//) // // // | m. n. / / / | 対象年度 | 対象期間 | m. H. William C. | |
| 農業総務課 | 平成30年8月23日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 歳入の収納に関する事項 | |
| 農産園芸課 | 平成30年8月7日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 | |
| 経営普及課 | 平成30年9月7日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (指摘事項) 林業改善資金貸付事業収入について、決算日現 在、過年度調定分25件52,812,840円が未納となっ ていた。 未納額の早期収納に努められたい。 | |
| | | | | (注意事項) 歳入の収納に関する事項 | |
| 畜産課 | 平成30年8月20日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 物品の管理に関する事項 | |
| 水産課 | 平成30年10月16日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 交通事故に関する事項 | |
| 漁港課 | 平成30年11月1日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 | |
| 林政課 | 平成30年10月16日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 | |
| | | | | (検討事項) 県が認証基準を定めた越後杉ブランド認証制度 について、一部の工場において認証基準に定められた製品検査が行われていないなど、不適切な事 案が判明した。また、県は、工場に対し年1回以上の定期検査を行うこととしている県木材組合連合会の検査が不十分と認識していながら、十分な対応を行ってこなかった。こことは、越すべき事案である。 頼起なう憂慮すべき事案である。 現在、事なの全をグランド認証制度に基づ組まりであるが、越後杉ブランド認証制度に基づ組ましているが、対応を持力ないである。 現在、事案の全をがブランド認証制度に基づ組まいるとともに、早急に対応策を検討されたい。 特に、建築主等への対応については万全を期されたい。 | |

治山課平成30年11月1日平成29年度平成29年4月1日から(注意事項)物品の管理に関する事項

(農地部)

| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査 | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 |
|--------|------------|--------|-----------------------------|--------------------------|
| 血且凡豕川病 | <u> </u> | 対象年度 | 対象期間 | 血重砂相木豆 |
| 農地管理課 | 平成30年9月10日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 農地計画課 | 平成30年9月12日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同 上 |
| 農地建設課 | 平成30年9月12日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 |
| 農地整備課 | 平成30年8月24日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 農村環境課 | 平成30年9月18日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同上 |
| | | | | |

(十太部)

| (土木部) | FL * F D D | 監査 | 対象年度及び期間 | B-本 の 仕 田 が |
|----------|-------------|--------|-----------------------------|---|
| 監査対象所属 | 監査年月日 | 対象年度 | 対象期間 | 監査の結果等 |
| 監理課 | 平成30年8月10日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 技術管理課 | 平成30年9月12日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同上 |
| 用地・土地利用課 | 平成30年10月15日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同 上 |
| 道路管理課 | 平成30年9月21日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (指摘事項) 一般県道寺泊西山線の路面陥没事故において、事務所と本庁の間の情報伝達及び確認が不十分であったという不適切な対応により、報道発表内容を3週間後に訂正する事態を招いた。 今後は、このようなことがないよう、平成29年8月10日付け監第1651号の土木部長通知に基づき、迅速かつ適切な情報収集と情報伝達を徹底されたい。 (注意事項) 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 |
| 道路建設課 | 平成30年10月22日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 収入事務手続に関する事項 |
| 河川管理課 | 平成30年9月21日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (指摘事項) 加治川治水ダムの観光放流に伴う水難事故後の対応において、情報収集・情報伝達の方法や内容が不適切であったことから、知事への報告及び報道発表に遅れを招いたほか、操作規則の解釈等において事実と異なる記者発表を行うという不適切なものがあった。 今後は、このようなことがないよう、平成29年8月10日付1監第1651号の土木部長通知に基づき、迅速かつ適切な情報収集と情報伝達を徹底されたい。 |
| | | | | (注意事項) 事故報告に関する事項 |
| 河川整備課 | 平成30年10月22日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 砂防課 | 平成30年9月18日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 交通事故に関する事項 |

| 都市局都市政策課 | 平成30年10月18日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | |
|----------|-------------|--------|-----------------------------|---------|
| 都市局都市整備課 | 平成30年10月16日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | |
| 都市局建築住宅課 | 平成30年10月26日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | |
| 都市局下水道課 | 平成30年11月5日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 都市局営繕課 | 平成30年10月18日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | |
| 流域下水道事務所 | 平成30年10月29日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | |

(交通政策局)

| (又迪欧州川) | [校界/时/ | | | | | | |
|---------|--------------|------|-----------------------------|----------------|--|--|--|
| 監査対象所属 | 監査対象所属 監査年月日 | | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 | | | |
| 血且凡豕川两 | 血且十万日 | 対象年度 | 対象期間 | 血 且の加木寺 | | | |
| 空港課 | 平成30年8月24日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 | | | |

(出納局)

| / LT/\k1/\cdot 1/\cdot | | | | | | |
|--|------------|------|-----------------------------|------------------|--|--|
| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査 | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 | | |
| 血且凡豕川病 | <u> </u> | 対象年度 | 対象期間 | 血 型の相 不 守 | | |
| 管理課 | 平成30年7月27日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 | | |
| 会計検査課 | 平成30年7月27日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同 上 | | |
| | | | | | | |

(村上地域振興局)

| 監査対象所属 | 監査対象所属 監査年月日 | | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 |
|--------|--------------|------|-----------------------------|--------|
| 血且对象別稱 | <u> </u> | 対象年度 | 対象期間 | 血且の相不守 |
| 農林振興部 | 平成30年9月21日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | |

(新発田地域振興局)

| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査対象年度及び期間 | | 監査の結果等 |
|----------|-------------|------------|-----------------------------|---|
| <u> </u> | <u> </u> | 対象年度 | 対象期間 | 監 重の和木寺 |
| 農業振興部 | 平成30年10月16日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 物品の管理に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 |
| 農村整備部 | 平成30年10月16日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (指摘事項) 土地改良区への物品貸付に係る物品貸付簿が作成されていなかった。 物品会計規則に基づいた事務手続を行われたい。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項 |

| 地域整備部 | 平成30年9月27日 | 平成29年度 | 平成29年4月1平成30年3月3 | | (指摘治別の確認・計画性のである。 (指摘治別の確認・事所とと、 (注意・財産を定された。 (注意・財産のの、 (注意・財産のの、 (注意・財産のの、 (注意・財産のの、 (注意・財産のの、 (注意・財産のの、 (注意・財産の、 (注意・財産の、 (注意・財産の、 (注意・財産の、 (注意・財産の、 (注意・財産の、 (注意・財産の、 (注意・財産の、 (注入系統の、 (注入系統の、 (注入系統の、 (注入系統の通知、 (注入系統の通知、 (注入系統の通知、 (注入系統の通知、 (注入系統の通知、 (注入系統の通知、 (注入系統の通知、 (注入系統の通知、 (注入系統の通知、 (注入系统の通知、 (注入系统の通知、 (注入系统の通知、 (注入系统の通知、 (注入系统の通知、 (注入系统の通知、 (注入系统の通知、 (注入系统の通知、 (注入系统の通知、 (注入系统的通知、 () () () () () () () () () () () () () |
|-------|------------|--------|------------------|--|--|
|-------|------------|--------|------------------|--|--|

(新潟地域振興局)

| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査対象年度及び期間 | | 監査の結果等 |
|----------|-------------|------------|-----------------------------|---|
| <u> </u> | <u> </u> | 対象年度 | 対象期間 | 血 且の相木寺 |
| 県税部 | 平成30年8月23日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 収入事務手続に関する事項 県有財産の管理に関する事項 |
| 新津地域整備部 | 平成30年10月26日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 歳入の収納に関する事項 建設業許可手続に関する事項 |

(三条地域振興局)

| 股本社免证 属 | 監査対象所属 監査年月日 | | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 |
|----------------|--------------|--------|-----------------------------|--------|
| <u> </u> | <u> </u> | 対象年度 | 対象期間 | 血且の相木寺 |
| 地域整備部 | 平成30年9月28日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | |

(長岡地域振興局)

| 監本年日日 | 監査 | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 |
|-------------|-----------------|--|---|
| <u> </u> | 対象年度 | 対象期間 | 血重砂帽木子 |
| 平成30年9月27日 | 平成29年度 | | (|
| 平成30年10月15日 | 平成29年度 | | |
| | . , , , , , , , | 監査年月日 対象年度平成30年9月27日 平成29年度 | 監査年月日 監査対象年度及び期間 対象年度 対象期間 平成30年9月27日 平成29年度 平成29年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで 平成30年10月15日 平成29年度 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで |

(魚沼地域振興局)

| (//// 10 / 0 / //// / / / / / / / / / / / | | | | | | | |
|---|-------------|----------|-----------------------------|---|--|--|--|
| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査 | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 | | | |
| <u> </u> | <u> </u> | 対象年度対象期間 | | 血且砂和木守 | | | |
| 農業振興部 | 平成30年9月20日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 | | | |
| 地域整備部 | 平成30年10月26日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する 事項 | | | |

(南魚沼地域振興局)

| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査 | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 | | | |
|----------|------------|--------|-----------------------------|---|--|--|--|
| <u> </u> | <u> </u> | 対象年度 | 対象期間 | 血鱼炒和木寺 | | | |
| 農林振興部 | 平成30年9月28日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する 事項 交通事故に関する事項 | | | |
| 地域整備部 | 平成30年9月10日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 収入事務手続に関する事項 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 | | | |

(十日町地域振興局)

| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査 | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 | | |
|----------|-------------|-----------|-----------------------------|---|--|--|
| <u> </u> | <u> </u> | 対象年度 対象期間 | | 監査の結果寺 | | |
| 地域整備部 | 平成30年10月22日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 | | |

(上越地域振興局)

| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査 | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 | |
|----------|------------|------|-----------------------------|----------|--|
| <u> </u> | 監11年月日 | 対象年度 | 対象期間 | <u> </u> | |
| 県税部 | 平成30年8月22日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 | |

(糸魚川地域振興局)

| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査 | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 | |
|----------|-------------|------|-----------------------------|--------|--|
| <u> </u> | <u> </u> | 対象年度 | 対象期間 | 血重の和木寺 | |
| 農林振興部 | 平成30年10月23日 | | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | | |

(議会事務局・各種委員会)

| (概云事伤问:有俚安貝云) | | | | | | | | | |
|---------------|-------------|--------|-----------------------------|----------------------|--|--|--|--|--|
| 監査対象所属 | 監査年月日 | 監査 | 対象年度及び期間 | 監査の結果等 | | | | | |
| 血且凡豕川病 | <u> </u> | 対象年度 | 対象期間 | <u> </u> | | | | | |
| 議会事務局 | 平成30年10月22日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 | | | | | |
| 人事委員会事務局 | 平成30年9月21日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同 上 | | | | | |
| 監査委員事務局 | 平成30年10月29日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 交通事故に関する事項 | | | | | |
| 労働委員会事務局 | 平成30年10月29日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 | | | | | |
| | | | | | | | | | |

(教育庁)

| (教育厅) | 影太左 且 口 | 監査 | 対象年度及び期間 | BV 木 の仕 用 体 |
|---------|----------------|--------|-----------------------------|--|
| 監査対象所属 | 監査年月日 | 対象年度 | 対象期間 | 監査の結果等 |
| 総務課 | 平成30年9月10日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |
| 義務教育課 | 平成30年8月1日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同 上 |
| 生涯学習推進課 | 平成30年9月19日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 同上 |
| 保健体育課 | 平成30年10月2日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項 |
| 文化行政課 | 平成30年9月13日 | 平成29年度 | 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで | 適正と認めた。 |

公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第141号

銃砲刀剣類所持等取締法施行細則(平成21年新潟県公安委員会規則第10号)第2条第2項の規定により、銃砲 刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号。以下「法」という。)第4条の3第2項及び第12条の3の規定による 医師を次のとおり指定した。

なお、平成27年12月4日付け新潟県公安委員会告示第133号は、廃止する。

平成30年12月4日

新潟県公安委員会

委員長 津野 敏江

| 医 | 師の日 | 名 | 勤務する医療機関の所在地及び名称 | 診 | 断 | の | 対 | 象 | 者 |
|-----|-----|--------------|--------------------|-------|------|------|------|------|--------|
| #.+ | 佐 巨 | - | 新潟市中央区西堀前通六番町909番地 | 法第5条 | 条第1項 | 頁第3月 | 号の政学 | うで定 | める病気 |
| 1,1 | | | 古町心療クリニック | (銃砲刀 | I剣類所 | 持等取 | 締法施 | 行令(| (昭和33年 |
| 田 | 中 | 晋 | 長岡市藤川1713番地8 | 政令第33 | 3号。以 | 下「令 | 」とい | う。)第 | 8条第3 |

| | | | 特定医療法人楽山会三島病院 | 号に定める病気を除く。)にかかっている者並 |
|-------|--------|---|-------------------|--------------------------|
| JII | ш 🖶 | 優 | 上越市西城町2丁目8番30号 | びに法第5条第1項第4号及び第5号に掲げ |
| 1 / 1 | 室 | | 医療法人高田西城会高田西城病院 | る者であるかどうかを調査する必要がある者 |
| 福 | 多真 | 史 | 新潟市西区真砂1丁目14番1号 | 令第8条第3号に定める病気にかかっている |
| 油 | 多真 | 文 | 国立病院機構西新潟中央病院 | 者であるかどうかを調査する必要がある者 |
| Ш | ш 4 | | 長岡市藤川1713番地8 | |
| 田 | 中 | 晋 | 特定医療法人楽山会三島病院 | |
| 池 | Vila H | | 新潟市中央区旭町通一番町754番地 | 介護保険法 (平成9年法律第123号) 第5条の |
| 化品 | 内 | 健 | 国立大学法人新潟大学医歯学総合病院 | 2第1項に規定する認知症である者であるか |
| 田 | 中 | 晋 | 長岡市藤川1713番地8 | どうかを調査する必要がある者 |
| П | 甲 | Ħ | 特定医療法人楽山会三島病院 | |
| 111 | 室 | 優 | 上越市西城町2丁目8番30号 | |
|]]] | 川 至 | | 医療法人高田西城会高田西城病院 | |

雑報

一般競争入札の実施について (公告)

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、ネットワーク用機器等の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年12月4日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称

ネットワーク用機器等の借上げ

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び別記仕様書による。

(3) 賃貸借期間

平成31年3月1日から平成37年2月28日まで

(4) 納入期限

平成31年2月28日(木)までに、調達機器について確認検査を受けること。

(5) 納入場所

新潟県立大学 (新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地)

- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
 - (1) 交付期間

平成30年12月4日(火)から平成30年12月19日(水)まで(公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所及び問合せ先

新潟県立大学情報基盤センター (新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地) 電話番号025-270-1301 FAX番号025-270-5173

- 3 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成31年1月7日(月)午前10時
 - (2) 場所 新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地 新潟県立大学1号館A棟1203会議室
- 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

- (3) 本調達物品又はこれと同等以上の類似する物品に係る納入実績又はリース契約実績があることを証明した者であること。
- (4) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (6) 5 に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 5 本件入札に係る参加資格の確認
- (1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。
 - ア 提出期限

平成30年12月25日 (火) 午後5時15分まで

イ 提出場所

新潟県新潟市東区海老ケ瀬471番地 新潟県立大学情報基盤センター

ウ 提出方法

本人(法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。

- エ 提出書類及びその部数
 - 入札説明書による。
- (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ 書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通 知書の交付を受けること。
 - ア 交付日時

平成30年12月27日(木)午前10時から午後4時まで

- イ 交付場所
 - (1)イに掲げる場所
- 6 入札の方法
 - (1) 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。
 - (2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

- イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額(1に掲げるネットワーク用機器等の借上げの1か月当たりの賃貸借料をいう。)に108分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)。以下同じ。)に100分の8に相当する額を加算した金額に72を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に72を乗じて得た額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入 **
- 9 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

契約希望本体金額に100分の8に相当する金額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、契約事務取扱規程第8条第1号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

(2) 契約保証金

契約金額(1に掲げるネットワーク用機器等の借上げの1か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。)に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号に該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

11 その他

- (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い
 - ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。
 - イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。
- (2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申し立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。